

再評価結果（令和5年度事業継続箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

事業名	一般国道28号 洲本バイパス		事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 近畿地方整備局
起終点	自：兵庫県洲本市 炬口 至：兵庫県洲本市 納		延長	6.0km		
事業概要	<p>一般国道28号は、神戸市を起点として徳島市に至る約195kmの幹線道路で、淡路島内の経済、産業活動を支援するほか地域の生活道路として大きな役割を担っている。</p> <p>洲本バイパスは、神戸淡路鳴門自動車道洲本ICへのアクセス道路としての役割を担うとともに、洲本市内の国道28号の交通混雑の緩和、交通安全の確保及び災害時の代替路の確保を目的とした延長6.0kmのバイパスである。</p>					
S60年度事業化	S57年度都市計画決定 (S-年度変更)	S63年度用地着手	H元年度工事着手			
全体事業費	435億円	事業進捗率 (令和4年3月末時点)	約87%	供用済延長	3.6km	
計画交通量	11,600台/日					
費用対効果 分析結果	B/C (事業全体) 1.03 (残事業) 2.4	総費用 (残事業)/(事業全体) 80/847億円 〔事業費：67/813億円〕 〔維持管理費：13/34億円〕	総便益 (残事業)/(事業全体) 193/869億円 〔走行時間短縮便益：181/842億円〕 〔走行経費減少便益：12/26億円〕 〔交通事故減少便益：0.24/1.5億円〕	基準年	令和4年	
感度分析の結果	<p>【事業全体】交通量：B/C=0.9~1.1（交通量 ±10%）【残事業】交通量：B/C=2.2~2.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=1.02~1.03（事業費 ±10%）事業費：B/C=2.2~2.6（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=1.03~1.03（事業期間±20%）事業期間：B/C=2.4~2.4（事業期間±20%）</p>					
事業の効果等	<p>①交通混雑の緩和</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洲本バイパス未開通区間と並行する国道28号は、交通容量を超過し交通混雑が発生。</li> <li>・洲本バイパス開通済区間では、旧国道28号の交通量が約5割減少。</li> <li>・残る区間の整備により交通の転換が図られ、交通混雑の緩和が期待される。</li> </ul> <p>②交通安全の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・洲本バイパス開通済区間の死傷事故件数は、旧国道28号区間34件からバイパス区間3件に減少し、旧国道28号区間も11件に減少。</li> <li>・未開通区間と並行する国道28号の死傷事故件数は年間約11件発生しており、残る区間の整備により交通の転換が図られ、国道28号の安全性の向上が期待される。</li> </ul> <p>③災害時の代替路の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・未開通区間の国道28号の一部が、南海トラフ巨大地震時の津波浸水想定範囲に位置。</li> <li>・洲本バイパスの計画高さは、想定津波高さよりも高く、災害時の避難路及び緊急輸送路として機能。</li> </ul> <p>④地域医療の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・国道28号沿線には、淡路島唯一の三次救急医療施設「淡路医療センター」が立地。</li> <li>・洲本インター前交差点～淡路医療センターの到着時間が、約15分⇒約10分に短縮され、特に重症救急患者に対応する三次救急医療施設へのアクセス向上が期待される。</li> </ul>					
関係する地方公共団体等の意見	<p>地域から頂いた主な意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・令和4年7月に兵庫南東部国道連絡会から、国道28号「洲本バイパス」の早期供用開始の要望を受けている。</li> <li>・令和4年8月、令和3年11月に近畿国道協議会から、国道28号「洲本バイパス」の予算確保及び早期完成の要望を受けている。</li> </ul>					

・令和4年10月、令和4年4月、令和3年5月に洲本市から、国道28号「洲本バイパス」の予算確保及び事業促進の要望を受けている。

兵庫県知事の意見：

事業継続の対応方針(原案)に異論はない。

事業実施に当たっては、以下の意見に配慮し整備等を推進されたい。

洲本バイパスは洲本市域の日常生活や経済活動を支える重要な役割を担っているため、引き続き着実に事業推進を図られたい。

地元洲本市からも強い要望があることから、コスト縮減や事業効果の早期発現に配慮しつつ、「防災・減災、国土強靱化に向けた道路の5か年対策プログラム」において公表された令和7年春に供用されたい。

事業評価監視委員会の意見

審議の結果、「一般国道28号洲本バイパス」の再評価は、当委員会に提出された資料、説明の範囲において、おおむね適切であり、対応方針(原案)のとおり「事業継続」することが妥当と判断される。

事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等

洲本バイパス周辺地域の人口及び自動車保有台数は近年横ばいで推移している。

事業の進捗状況、残事業の内容等

昭和60年度事業化、用地進捗率100%、事業進捗率約87%(令和4年3月末時点)

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

引き続き事業を推進し、早期の開通を目指す。

施設の構造や工法の変更等

大型ブロック積擁壁を採用していたが、補強土壁工法に変更することでコスト縮減を図る

対応方針

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図

【位置図】



【概要図】



※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※ 総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。